

租税滞納残高が5年連続減少

Q : 平成15年度の租税滞納状況が発表されたようですが、内容を教えてください。

A : 次のとおりです。

【解説】

国税庁の発表によりますと、新規発生滞納額は、1兆258億円（前年度比7.1%減少）、一方の整理済額は、1兆2,549億円（前年度比6.1%減少）と新規発生滞納額を大幅に上回ったことから、滞納残高は2兆228億円（前年度比10.2%減）となり、5年連続で、しかも大幅に前年度を下回る結果となりました。

税目別でみると、滞納残高の減少率が大きかったのは、相続税の13.2%、法人税の13.1%、申告所得税の10.2%となっています。また、全税目の中で大きなウエイトを占める消費税は、4年連続の滞納残高の減少となりました。

同庁では、滞納の圧縮を当面の最重要課題の一つと位置付け、組織を挙げて滞納発生の未然防止に取り組み、また、滞納整理に当たっては、預り金的な性格を有する消費税の滞納と大口・悪質な滞納に対して優先的・重点的な取組みを行い、小口滞納に対しては、納税コールセンターによる納付督促を重点的に行ってきました。納税コールセンターとは、最新のコンピュータシステムにより自動的に滞納者へ電話をかけ、税務職員が、端末画面に表示された滞納者情報を参照しながら、納付の督促を行っていくというもので、これまでの文書による督促と比較して、完納に至る割合は4～5倍に上がり、滞納整理の効率化に役立っているようです。

